

か ぼ ち ゃ

南瓜

かぼちやのようにすくすくと

令和3年度
東千歳中学校 生活指導だより
No.1
令和3年4月28日
文責 宇佐 敏実

ゴールデンウィークの過ごし方

新年度が始まって3週間が経ちました。新入生を始め、学習や生活リズムが徐々につかめてきたところだと思います。今年度は先生方の人数が倍増し、生徒のみなさんにとっても、期待と不安の入り混じる特別な4月であったでしょう。このような4月も終わりを迎え、大型連休へと入っていきます。新型コロナウイルスの猛威がまだまだ収まりませんが、体調管理を含め、連休中の事件や事故には十分気をつけて生活してください。

【生活面】

- ☆帰宅時刻は、午後7時までです。それ以後は保護者同伴です。しかし、不要不急な外出は避けましょう。
- ☆外出するときは、保護者に必ず行き先と帰宅時刻を知らせて出かけましょう。
- ☆外出時は、生徒証明書（身分証明書）を持ちましょう。 ※4月第1週に配布済みです。
- ☆水の事故に気をつけましょう。農業用水路に近づかないようにしましょう。
→農業用水のかんがい期に入るため、各用水路が満水となり危険な状態になります。
- ☆ゲームやパソコン等のし過ぎには十分気をつけましょう。
- ☆インターネット利用の際は、家庭でのきまりやモラルをしっかり守りましょう。個人が特定される情報の扱いには、十分な注意が必要です。

【健康・安全面】

- ☆健康観察（定期的な体温の測定）を継続しましょう。
- ☆規則正しい生活をしましょう。
- ☆夜ふかし、暴飲暴食をつつしみましょう。
- ☆交通規則を守り、事故にあわないように気を付けましょう。
（特に自転車の二人乗り・夜間の無灯火は危険です。）
- ☆野火が多い時期です。火遊びは、絶対にしないようにしましょう。
- ☆運動不足にならないよう、体を動かす習慣をつけましょう。
- ※ その他、ここに載っていないことについても4月第1週に配布した千歳市内小中高等学校、児童生徒校外生活指導基準を守って、事故や事件に遭わないように気をつけましょう。

事件や事故など何かあったら…重大なものは、警察や消防へ
それ以外、緊急の場合は学級担任の携帯電話へ

学級担任連絡先()

ゴールデンウィークとは…

祝日が多く、土日とかさなり大型連休になることもあり、まさにゴールデンな時期。しかし、今年に関してもゴールデンとは言えない状況かもしれません。祝日については「国民の祝日に関する法律」で定められています。祝日の意味について、この機会に改めて理解しておきましょう。

4月29日（木） 昭和の日：激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。

5月 1日（土）

5月 2日（日）

5月 3日（月） 憲法記念日：日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

1947年のこの日、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を3大原理とする日本国憲法が施行（法として使われる）されました。この憲法により、国民の手で政治が行われ、一人ひとりが平等で尊重され、戦争のない平和な国づくりが行われてきました。

5月 4日（火） みどりの日：自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。

もともとは祝日と祝日にはさまれた平日は祝日となるというありがたい法律による「国民の祝日」という名前でした。

5月 5日（水） 子どもの日：こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。（昔は男の子の健やかな成長をねがう行事の日である端午（たんご）の節句↔女の子は桃の節句）

5月 6日（木） 登校日

- 全校集会（1校時）のため、制服登校です。
- 登校時のスクールバスの早便、遅便が入れ替わります。
- 部活動終了時刻が、17：30に変わります。これに伴って下校スクールバス時刻も17：30となります。

※5月8日（土）は、土曜授業（3時間授業）です。下校スクールバスは、11：40です。

